

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799500067		
法人名	社会福祉法人ブロードハーモニー		
事業所名	グループホームふれ愛四季の郷		
所在地	大阪府阪南市尾崎町504番1		
自己評価作成日	令和4年4月4日	評価結果市町村受理日	令和4年6月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年5月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・コロナ禍により外出の機会や家族とのコミュニケーションも少なくなっているが、施設内の散歩や車に乗りドライブなど外気浴を楽しみ体力の維持向上に努めています。家族とは窓越し面会、リモート面会でコミュニケーションをとっています。

・住み慣れた地域、環境で尊厳のある日常生活を安心して心地良い生活空間の提供に努めています。

・過去の生活歴、職歴などをお聞きし、できる事、出来ないことを把握して職員間で共有し合い、出来ることの継続、支援して出来る事を一つでも増やしていけるよう努めています。

・毎月全員参加で季節を感じる行事を入居者様、職員が一緒に取り組み実践しています。コロナ禍では家族様の参加が叶いませんが写真やお電話で様子をお伝えしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人ブロードハーモニーを事業母体とする当事業所は、特別養護老人ホーム・小規模多機能型施設を併設したグループホームで、平成24年4月に開設された。法人理念の「安心・信頼・笑顔」を主軸に家庭的な空間と充実した設備で、利用者夫々の要望に応える体制となっている。地域の中でその人らしく安心して暮し、認知症進行の緩和と悪化防止に管理者・職員が一体となり取り組んでいる。コロナ禍中で人との交流・外出に規制がある中、季節毎のイベントやレクリエーション(生け花・折り紙・風船バレー・ボール投げ等)を取り入れ、生活リハビリ(洗濯物・食事関連の参加・掃除)や廊下の往復歩行で、楽しみや張り合い、充実感が得られるよう努めている。法人代表者の協力医院の主治医と週5日常駐の看護師の連携で、医療・健康管理は安心な体制となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心・信頼・笑顔」で安心の空間を提供するという当法人の理念をスタッフ全員で共有し、地域福祉の向上に貢献するという使命を果たすべく日常業務を実践しています。また、昨今のコロナ禍を踏まえ利用者様、関係者様、及び職員(管理者含む)の健康を第一に考え、過年度の反省も勘案しながら計画的に進めることを心がけています。	法人理念を念頭に事業所の理念「地域の中で明るく楽しくほっとできる生活」をフロアに掲示している。朝礼時や職員会議で随時、意識徹底とケアの実践について振り返り、具現化に向けて取り組んでいる。毎年目標を掲げ今年度は「一人ひとり自分のペースで安心して心地よく過ごしてもらえる支援」とし全体で実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域の方々をお招きし交流を図るなどの活動はできていませんが、施設内でのイベントを工夫することで利用者様同士の交流や四季を感じて頂くことで少しでも入居者様のケアにつながるよういたしました。また、家族様とのWeb交流なども実施しました。	町会に加入し地域のまつり、認知症カフェの参加やボランティア・中学生の体験学習の受け入れは、コロナ禍で現在は中止している。併設の小規模多機能型施設を利用する地域の人との交流も自粛し、事業所内での季節のイベント(ひなまつり・節分・秋祭り・クリスマス)の楽しみ事を増やしたり、リハビリを兼ねたボール投げ・風船バレー・ラジオ体操・廊下での歩行を取り入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で積極的な活動はできていませんが、地域の皆様からの認知症関連や老人福祉に関する電話等でのお問い合わせについては、適宜、親切に対応できる体制にて実施しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的開催しており、各項目、課題について担当より報告し、出席者の皆さんに協議頂いています。事故事例等については原因分析等も含め職員にタイムリーに情報共有することでサービスの改善、向上に役立てるようにしています。	運営推進会議構成メンバー参加の下の実質会議はなく、2ヶ月に1度書面での報告を行っている。利用者状況、行事報告、事故・ヒヤリハット報告を記し、地域包括支援センター・地域代表者・家族代表者に議事録を送付している。運営推進会議参加メンバーによる意見収集が課題となっている。	運営推進会議参加メンバーからの意見や要望を傾聴し、ケアサービスに活かす為、会議開催前に質問・課題・要望を書面や電話で貰い、運営に反映できるように取り組む事に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍の影響により書面对応の時もありますが、運営推進会議等への出席や利用者様との直接対話等もありコミュニケーションを図っています。またケアマネージャーによる相談、連絡会への出席等も行っています。	市の介護保険課の窓口訪問や電話で、事業所の状況や取り組み内容を伝え、アドバイス・指導を受け連携を取り合っている。ケアマネージャー連絡会・地域密着型部会は併設関連施設代表者が参加し、内容を伝達研修で把握している。月1回の市の介護相談員の訪問は中止となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会を開催しています。基本的な知識はもとより、事例からの情報を共有することで利用者様の実情に即した身体拘束をしないケアが実践できるよう職員の認識向上に取り組んでいます。	身体拘束適正化委員会や研修を通して身体拘束の弊害や内容の習熟に努め、身体拘束適正化指針文書を整えている。言葉の遮りや不適切な言葉かけには管理者がその都度注意を促している。玄関は開錠し各階のエレベーターは自由に往来ができ、人感センサー使用者には家族に説明を行い同意を得ている。身体拘束適正化委員会と研修記録の整備を模索している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束委員会を開催しています。また外部セミナー、事業所内での勉強会、ミーティングなどとおして管理職及び職員の専門知識の向上及び情報共有を図り、虐待防止の周知徹底に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で定期的実施している勉強会で、管理職及び職員の知識向上と情報共有に取り組んでいます。また、外部セミナー等で習得した内容等についても随時、勉強会、ミーティングなどにてフィードバックしています。家族様への説明が必要な場合は、きちんと理解いただくよう丁寧に実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を提示して読み上げて説明しています。質問や疑問点に関してはその都度、納得されるまで説明しています。制度改正の場合等には同意書を用いて署名捺印をいただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは毎日お話しする機会を設けて意見を聞かせて頂いています。ご家族に対して以前は、面談、家族会開催の時等においてご意見をお聞きしていましたが、コロナ禍の中ではリモート面談などによりご意見をお聞きしています。内容については職員会議などにて情報共有し、協議するとともに適宜、運営に反映させていただいています。	利用者全員が意見の表出が可能で、リラックスした入浴中や廊下の往復歩行時に話を聞く機会がある。家族には月1回の電話による近況報告時に意見を傾聴している。就寝時の安眠に愛用の枕使用の要望に応えたり、飲料・食べ物の嗜好を聞き好みを把握し、夕方不穏になる利用者への対応には、家族からの意見で好みのカステラ・おにぎりを提供して安定を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議だけでなく普段から積極的に意見や提案を出してもらえ、雰囲気づくりを心掛け発言して頂いています。また、管理者との個人面談も実施されています。	毎月の職員会議での意見や、日頃のケアでの気づきと提案は改善可能な事案は即取り入れ、検討課題は全体で話し合っ対応している。管理者・職員間のコミュニケーションは良好で、話しやすい環境となっている。年2回の管理者による面談や基礎介護技術リスト・自己評価表で職員のレベルアップを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議時に個々の職員の感じていることや、望んでいることを話し合い、活かしていくことで職員のやりがいや環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基礎介護技術リスト表や自己評価表を用いてスタッフの力量を把握しています。コロナ禍でもあり外部から講師を招くのは難しいですが、OJT活動でスキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者との交流機会は限られています。外部セミナーへの出席時などで情報交換等を行うことでサービス向上につながるよう取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様がいただいているニーズを十分に把握、対応することで、信頼関係の構築に努め、また職員間で情報共有することで利用者様との良好な関係につなげられるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様がいただいているニーズを十分に把握、対応することで、信頼関係の構築に努め、利用者様の精神的安定につなげるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化に伴う利用者様の精神状態に配慮しながら、利用者様、ご家族様のニーズにあったサービスの提供ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に過ごすことを常に心掛け、その人らしく生活できる環境を見つけ出すとともに役割作り、信頼関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様にとって家族様との関係はとても重要で精神面でのケアには不可欠であることをスタッフが十分認識し、良い関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の今、面談をすることは難しいですが、リモート面談などを実施しています。	友人・知人の訪問や併設の小規模多機能型施設利用者との交流、馴染みの行きたい場所(スーパー・商店・美容院)への外出は現在中止している。家族・親族の窓越し面会は予約制で、2~3人の人数で15分ほどの時間枠とし携帯電話を使用して面会をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の利用者様同士の関係を把握することで、スタッフが間に入り良好なコミュニケーションのサポートを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調回復時、何かお気づきの事がある時等には声をかけて頂くようお話しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用様の意向を尊重しながら日々の生活の中で本人様の気持ちを理解するように努めています。家族様からの情報も共有し、利用者様からの何気ないサイン発信にも気づけるよう注意しています。	入居時のアセスメントを基に家族からの情報を得ながら、何が好きか・何が嫌か・どのように暮らしたいかの把握に努めている。利用者のニーズを正確に掴むため、話しかけや問いかけを日頃から細目に行うと共に、動作・表情に留意している。把握した内容は申し送りノートで共有し計画作成に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居受け入れ時には、本人様、家族様などからそれまでの生活歴をヒアリングしています。入居後もコミュニケーションをとり、生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	対面で感じる行動や言動だけではなく、客観的に見える様子など現状を総合的にとらえ記録することで状態の把握と共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前より事業所との情報交換や本人様との面談をとおして、またモニタリング・カンファレンスを定期的に行い、本人様の視点で検討することを意識し、介護計画を作成させていただいています。	月1回のカンファレンス、6ヶ月に1度のモニタリングと計画作成前の担当者会議(利用者・管理者・計画作成担当・職員参加)で検討し、主治医の居宅療養管理指導書・看護師の指示を記した業務日誌、介護記録、申し送りノートを参考に計画作成を行っている。短期6ヶ月・長期1年の計画作成としているが、身体状態変化時は臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・結果・気づきは個別記録に記入している。ミーティングや申し送りで情報を共有し介護計画書を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様に仕事があったり、高齢などの理由により日常的な支援が困難な方もおられるので、必要に応じて受診の付き添いなど柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、生け花、習字、回想法のボランティアなどにご協力頂いていましたが、今年はコロナ禍の影響にて外部からの来所はできていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族様の意向を尊重し、これまでのかかりつけ医の受診継続を実施している。事業所協力医療機関への受診希望の場合は、本人、家族様同意の上で協力医療機関で受診できるよう対応しています。	入居時に話し合い全員が協力医院(法人代表者のクリニック)を主治医とし、月2回の訪問診療を受けている。歯科は希望者対象で週1回、3ヶ月に1回精神科の訪問診療もある。いずれも看護師が立ちあっている。眼科受診の利用者には家族が同行している。緊急時は看護師経由で主治医に連絡可能であり、万全の医療体制がとられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携しながら指示等もいただき、また主治医に連絡をとってもらい、指示をいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に必要な情報の提供を行い、入院中も家族様、病院関係者と連絡を取り経過を把握するよう努め、早期退院に向けて対応を整えています。退院時は、家族様同席の上、病院関係者とのカンファレンスの開催を依頼しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族様には重度化した際の意向を確認させて頂き「看取りに関する指針」や「同意書」を作成させていただいています。また、適切なケアが提供できるよう研修を実施しています。	事業所の看取り指針を説明し、本人・家族の同意を得ている。看取り研修は看護師が講師となり年1回行い、看取り体制を完全に整えている。状態悪化時には主治医・看護師・管理者・家族らが十分に話し合うが、今年度は家族の意向により特別養護老人ホーム（館内同フロア2～3階）に入所し、事業所での看取り例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時などに備えマニュアルに沿った研修を行っています。「夜間急変時の対応シート」も用意しており、すぐに確認できる場所に保管しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時を想定し消防署の指導を受けています。災害時緊急連絡網、避難経路図、防災対策委員会を整備し、また備蓄品も備えています。	併設施設合同の災害訓練（昼間・火災想定で消火器や避難場所の確認）は昨年度に2回おこなっている。直近では近くの小学校までの避難経路の確認訓練を行った。2024年法令改正の義務化に備え自然災害のBCP（事業継続計画）策定については法人で準備中である。備蓄品の内容や地域との協力関係などは策定課程で再検討したいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を大切にすることについて従事するスタッフ全員が最も重要な事の一つとして認識しスタッフ間の会話に注意することも含め、利用者様への適切な声かけ、対応をすることを心がけています。	接遇研修を行い、利用者の方格とプライバシーを尊重した接し方や言葉遣い等に留意している。入室時には必ずノックと声かけする。トイレには「使用中」との札をかけるなどプライバシー保護に努めている。対応が不適切な場合は、管理者をはじめ職員同士で注意を促している。個人情報のファイルは鍵のついたロッカーに適切に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定して頂けるよう日常のいろんなシーンに際し、声かけに注意し、利用者様の希望を聞き出せるよう会話に注意し、希望の把握に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様には、コミュニケーションが図れるよう、日中においては、できるだけフロアで過ごしていただけるよう声かけさせていただいていますが、本人様の望まれる場所で自由に過ごしていただくことを優先するということが常に意識して対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣替えをご家族様にご協力いただき実施しています。コロナ禍で機会はい少ないですが外出時のおしゃれ、身だしなみに配慮させていただいています。また、頭髪については、随時、美容師さんに来所いただき、利用者様のご意向を確認の上、対応いただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回のグループホームメニューや週1回実施しているおやつレクリエーションを実施する中で、利用者様にも食事することだけでなく、調理～後片付け等のお手伝いをして頂いています。	併設関連施設の管理栄養士が献立を作成し事業所のキッチンで職員が調理し出来たての温かい食事を提供している。検食もかね職員は同じ食卓を囲んでいる。合同給食委員会では検食結果など話し合って改善に繋げている。利用者は洗い物やお盆を拭くなどの軽い作業に参加している。調査日はおやつに「薩摩芋のみたらし団子」を手作りし楽しんでいた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成しています。食事量もチェックしており、食材や食事形態の工夫などで利用者様の水分摂取量のバランス、水分確保ができるよう対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい水にはお茶を用意し、毎食後、個々の能力に応じた支援を行っています。希望者には週1回の歯科往診を受けて頂き、口腔内の清潔保持に努める体制としています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターン把握し、様子観察や行動上の合図を意識することで、トイレ誘導を行うタイミングを図るよう努めています。	定時・排泄パターン表・サインの観察により早めの声掛け誘導で全員がトイレで排泄を行っている。現在オムツ使用者はいない。布パンツ(パット併用)の2名以外はリハビリパンツとパットを併用している。夜間は2時間毎に巡回しトイレ誘導・パット交換を行うが安眠重視で個別に対応している。ポータブルトイレを1名が利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が利用者様の体調に及ぼす影響を認識し、食事メニュー、運動面(毎日2回のラジオ体操等)等にて便秘の予防を図り、排泄介助時の状況把握についての看護師からのアドバイスにより入居者様個々の状況に応じた対応・管理を実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の意思や体調を考慮しながら週2~3回の入浴を提供させていただいています。利用者様の状態に応じて、ADLの把握に努め、安全に入浴が提供できるようスタッフ間で話し合いをしています。	入浴は週2回から3回としている。個浴槽は3方向から介助可能である。浴槽を跨げない利用者1名はリフト浴を使い安全に入浴できる。お湯は一人ずつ交換し季節のゆず湯や入浴剤を楽しんでいる。入浴を嫌がる場合は、無理強いせず柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身のペースで生活して頂いております。安楽な体勢での休息を支援するとともに褥瘡予防に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師管理の下、服薬時には名前、日付等をダブルチェックしています。状態に変化があった場合は、主治医・看護師に報告し、指示の下対応させていただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様にそれぞれの力に合った家事の分担や役割を持っていただくことで生活の張り合いを感じて頂いたり、嗜好品、楽しみごとに関連したイベントへの協力を求めることで喜びのある日々を過ごして頂けるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の今、外出に制限はありますが、感染防止に配慮し、職員同行の散策、事業所の自動車を使った花見など、可能な範囲で四季を感じられる外出支援を実施しています。	従来からの遠出の外出は自粛している。事業所の回りは人家や車が少なく緑豊かで安全に散歩に行ける環境にある。感染対策に留意しながら、積極的な外出支援を行っている。2・3人で周囲の散歩や外気浴を継続している。車窓からの花見ドライブも楽しんだ。近くの系列施設での作品展には車で見学にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様、ご家族様の意向を尊重していますが、基本的には、ご家族様からお金をお預かりし、職員が支払いの対応をしています。入居者様が、お金の所持を希望なされる場合には、ご家族様の同意を得るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて都度対応していますが、ご家族様のご都合にも配慮し、予約制でのリモート面会等も実施しています。手紙の郵送については利用者様の要望に応じています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、毎日の清掃を欠かさず、清潔感が保たれるよう配慮しています。また、利用者様の作品を掲示するなど、温かみのある空間を演出し、音量、光の反射や、色合い等の刺激については、日々の生活において利用者様の不快感のもととならぬよう努めています。	大きな開口部からは日差しがたっぷり差し込み、ソファやテレビが置いてある。感染対策として食卓にはパーテーションを置き、頻繁な消毒と換気をしている。法人の作品展に向け利用者全員で作成した作品(鯉のぼり・トラの貼り絵・天井に吊し細工・習字)など季節感のある力作が飾られている。清掃は毎日職員が行い、清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が自由に居室で過ごされたり、リビングルームで談笑、テレビ、DVD等をご覧になれる等、快適に過ごせるようにしています。また、施設周辺の散歩には、コロナ感染防止策をとった上でスタッフが同行しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具やレイアウトについては、利用者様が心地よく過ごして頂けるよう、以前からの使い慣れたものを搬入いただく等、本人様、ご家族様のご意向に沿った形をとっています。また、施設内での活動で作ったものや写真を飾るなど、本人様の好みを考慮して満足感のある空間づくりに配慮しています。	エアコン・ベッド・洗面台・防災カーテンを設置している。備え付けの間ほどの棚があり衣類やタオルなどを綺麗に整理している。回廊型(避難場所にもなる)のベランダに接した掃き出し窓からは桜や緑一杯の景色がみられ、明るく広々とした居心地の良い居室となっている。利用者の多くが室内の整理整頓や軽い掃除を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやサイドレールの活用、歩行器や杖の使用への助言による起居の自立を促進し、安全面に配慮した自立支援を行っています。		